

「造形表現活動としての豊かな感性と表現について」

—自然環境下での制作体験を通して—

富山福祉短期大学 幼児教育学科

岡野宏宣

要 旨

平成 29 年に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の 3 法令が、同時に改訂(改定)、平成 30 年に施行され、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園ともに、幼児教育施設として位置づけられた。幼児教育が「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらず、その上で、子どもの育ちについて、幼児教育において育みたい「資質・能力」と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。

本研究では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「豊かな感性と表現」について造形表現活動としての観点から、「豊かな感性」とは何か、「表現」とは何かを読み解き、学生の造形表現活動を通して、自然環境の中で表現する活動が「感動する体験」や「心を動かされる」ことに繋がり、「豊かな感性」を育てることにつながることに、豊かな感性がもとになり多様な表現に繋がることについて研究を行った。また、自然環境下で培った「豊かな感性」をもとに表現する方法として ICT 機器を用いた造形表現活動についても提案を行った。

キーワード

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「豊かな感性と表現」「造形表現活動」

「感じる」「感動する体験」「心を動かされること」

**"About rich sensibilities and expressions as artistic expression activities"
-Through a production experience in a natural environment-**

Department of Early Childhood Education. Toyama College of Welfare Science

Abstract

In 2017, the three laws and regulations of kindergarten education guidelines, nursery school childcare guidelines, and childcare cooperation type certified childcare center education and childcare guidelines were revised (revised) at the same time, and enacted in 2018. Both the cooperative certified children's schools were positioned as an early childhood education facility. Early childhood education is still based on "environmental education," and on top of that, regarding the child's upbringing "Ability" and "I want you to grow up by the end of early childhood." In this research, about "rich sensibility and expression" of "figures you want to grow up by the end of early childhood" From the viewpoint of modeling expression activities, what is "rich sensibility" and what is "expression"? Through the students' artistic expression activities, the activities expressed in the natural environment lead to "moving experiences" and "moving emotions", leading to the development of "rich sensibilities" and rich sensitivities. Based on this, I conducted research on how to connect to various expressions. In addition, as a method of expressing based on the "rich sensibility" cultivated in the natural environment, we also proposed modeling expression activities using ICT equipment.

Keywords

"I want you to grow up by the end of your childhood" "A rich sense and expression" "Formation expression activity" "Feel", "Impressive Experience", "Movement"

1. はじめに

平成 29 年に、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の 3 法令が、同時に改訂(改定)、平成 30 年に施行され、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園ともに、幼児教育施設として位置づけられた。幼児教育が「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらず、その上で、子どもの育ちについて、幼児教育において育みたい「資質・能力」と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。

幼児教育において育みたい「資質・能力」としては、以下の 3 つの柱が示された。

(1) 「個別の知識や技能の基礎」

「個別の知識や技能の基礎」とは、「幼児が遊びや生活の中で豊かな体験を通じて、何かを感じたり、何かに気付いたり、何かがわかったり、何かができるようになっていくこと」

(2) 「思考力、判断力、表現力等の基礎」

「思考力、判断力、表現力等の基礎」とは、「幼児が遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするかということ」

(3) 「学びに向かう力、人間性等」

「学びに向かう力、人間性等」とは「幼児の心情、意欲、態度が育つ中でどのように社会・世界と関わり、いかによりよい生活を営むかといった資質能力」

これら「資質・能力」の 3 つの柱から【健康・人間関係・環境・言葉・表現】の 5 つの領域のねらいや内容に基づいた活動を具体化したものが「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」である。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中でしなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性、規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中でしてよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で人との様々な関わり方に気づき相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど 多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で 自分と異なる考えがあることに気づき自ら判断したり、考え直したりするなど新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で 数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

これら「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は相互に関連しており、合わせて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と言える。その中で、造形表現として最も関わりが深いものは(10)の「豊かな感性と表現」である。造形表現活動として「幼児期の終わりまでに育ってほしい」「豊かな感性と表現」について考えたい。

2. 豊かな感性と表現とは

「豊かな感性と表現」で示されている感性とは「価値あるものに気付く感覚」と言われており、何かを見たり聞いたりしたときに深く心に「感じる」こと、感覚的に物事に関して「感じる力」のことである。豊かな感性とは、様々な「もの」や「こと」に対して、より心に深く感じる感覚的な価値を多く見出し気付くことである。表現とは「内面的なものを、外面的なものとして客観化すること」であり、言葉を分解して「表し」と「現し」と分けることで説明することができる。「表し」とは心の中にあるものが外にあらわれ出ることであり、何かを体験して、感じて、心が動き、「思い、考える」という自己の内面で起きるプロセスのことである。「現し」とは実際にあらわし出すことであり、それらを外面的に他者に「伝えよう」とするプロセスのこと言う。これら二つのプロセスが合わさって「表現」となる。

「感性」と「表現」に共通することは「感じる」ということである。「感じる」からこそ感性は刺激され豊かになり、「感じる」からこそ表現しようするのである。では「感じる」ためには何が必要なのだろうか。それは五感を使って様々なことを体験することである。体験を通して「深く心に感じる」ことができると心が動き、感じたことを誰かに伝えたい、表現したいと思うのである。

造形表現活動の観点から

造形表現活動とは直接的にもものに関わり、ものとの相互作用において生まれる活動である。人間は生活していく上で視覚機能を使うことが多いが、造形表現活動においては実際に手で触れ、肌で感じる触覚機能が優先している。また聴覚や嗅覚、味覚を使ったものとの関わりも造形表現活動の一部となり得る。すなわち造形表現活動は、五感を通して「感じたこと」をものを媒介として表現する行為である。これらの行為を通して、「豊かな感性と表現」する姿は育まれていくのである。では、どのような造形表現活動が「豊かな感性と表現」する姿を育むことに繋がるのだろうか。それは先にも述べたように「感じる」力を育てることにある。

「感じる」力を育てる

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の中に、「豊かな感性と表現」と同様に「感じる」力を育むことをねらいの一つとしてとらえることができる姿がある。それは(7)「自然との関わり・生命尊重」である。この項目では「自然に触れて感動する

体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえり関わるようになる。」と記されている。ということは、自然に触れることや身近な動植物に触れるということで「感動する体験」をしたりや「心を動かされる」ことがあるということである。「感動する体験」をすることや「心を動かされる」ということは「感じる」ということである。すなわち自然に触れることで「感じる」ことができるということであり、より多く自然に触れることは「感じる」力を育てるということになる。

造形表現活動と自然との関わり

造形表現活動において自然から「感じる」ことができるものは多くある。特に木の葉や枝、砂や石、土などの自然素材から多種多様な触り心地を得ることができる。また、葉っぱの色の緑にしても無限の色が存在しており、木々の形も同じものが一つとしてない無限の形が存在している。それら多様な素材との出会いは様々な感じ方につながるのである。また自然素材に限らず、太陽の暖かみや夕陽の色、雨の音や土や樹木の匂い、雪の白さや冷たさなど五感で感じる気づきも「感じる」力を育むものである。

3. 学生の自然との関わり

T.F 短期大学幼児教育学科では2年生を対象に毎年11月頃にT大学人間発達科学部の学生と合同で「幼児教育における自然体験学習指導者研修会」を2泊3日で国立立山青少年自然の家で行っている。これは、保・幼・小の保育士や教員を目指す学生が、幼児期の自然体験活動の意義を体験的に理解し、併せて資質向上を図るために、国立立山青少年自然の家という自然に囲まれた環境の中で、講義、実習、演習を通して、幼児期からの自然体験活動の基本的知識を理解するとともに、幼児向けの自然体験活動の内容や進め方を知り、楽しさ・よさを味わわせることができる指導力を身に付けるための研修会である。

2014年は引率教諭として、2015年から2019年まで講師の一人として「幼児教育における自然体験学習指導者研修会」に参加した。2014年から2017年の間の主な活動は、国立立山青少年自然の家の企画として来ている小学生を対象に、自然環境を生かしたアクティビティー案を学生が作り、アクティビティーで使用する材料・道具も学生自身が手作りで準備し、実践するというものであった。アクティビティーは5領域を意識しつつ、自然環境の中で行われるということを前提とし、運動・身体表現・人間関係・造形の視点から作成された。以下は造形のアクティビティーの活動名である。

2014年 「落ち葉でオリジナルのペンダントをつくろう」「秋の自然物を使って写真フレームをつくろう」「葉っぱでスタンプペッタンタン」「オリジナルリースをつくろう」

2015年 「自分だけのオリジナルけん玉をつくろう」「自分だけのオリジナルカレンダーをつくろう」「オリジナルリースを作ろう」「マラカスを作って遊ぼう」

2016年 「でんでん太鼓をつくろう」「森のフレームをつくろう」「ひみつきちをつくろう」「デザイナーになろう」

2014年、2015年の造形のアクティビティーでは自然素材を使っているが、人工物に加飾するために自然素材を使っているという活動が多かった。例えば、「落ち葉でオリジナルのペンダントをつくろう」では、紙皿をペンダントのベースとして使用し、その表面に採取してきた落ち葉などを貼り付けるという活動であった。また「マラカスをつくろう」ではペットボトルにどんぐりを入れ、音を鳴らして楽しむという活動であった。その他の活動でも自然素材を使用しているが、自然素材そのものの魅力を活かすことはなく、人工物で作れるものの代用品として自然素材を用いているようであった。自然素材は同じ形がないという部分を切り取りタイトルとして「オリジナルの～」と名付ける傾向があった。また、自然環境下で行われる活動であるという意識も弱く、自然への関わりがただの素材として扱っており、自然環境下でなくとも素材のみを持ち帰り、部屋の中でも制作できるような活動ばかりであった。2016年は事前指導として、自然環境を利用した造形活動を意識するように指導を行った。その結果、「森のフレームをつくろう」では、子どもたちが4～5人は入れるようなフレームを段ボールで作り、その周りに自然物を貼り飾り付けるという活動を行った。変化としてはフレームを作って終わりではなく、そのフレームを使って子どもたちが気に入った自然の風景を背景に写真撮影を行うというところまでが活動の中に含まれたことだった。また、「ひみつきちをつくろう」では杉の樹木が乱立する空間にタフロンテープを張り巡らせ、区切られた空間を枝や草、木の葉などを使って飾り付け、秘密基地をつくるという活動を行っていた。しかし、そのほかの活動では従来のように、自然物の魅力を活かしきれない単なる素材として自然素材を用いた活動であった。このような傾向は運動、身体表現、人間関係の視点でつくられたアクティビティーにも同様にみられた。自然環境下にあってもその自然を活用しきれず、自然をただの素材や状況として扱ってしまっているのである。すなわち自然から「感じる」力が弱いのだということがわかる。

「感じる」ための自然体験活動

このような状況については研修会に参加している講師間で検討が行われ、近年の学生は自然体験そのものの経験が少ないのではないかと結論に至った。幼少期より自

然体験そのもの経験が少なく、自然の持つ多様な色や形、においや手触りといった感覚に気づく機会がなかったのではないかと、自然から「感じる」機会がなかったのではないかとということだった。アクティビティーづくりは、いわば今まで体験してきたことを基礎とした「表現」である。今まで体験してきたことが少なければ、それは「表現」ではなく、ただの「現し」である。そのため2018年、2019年はアクティビティーづくり、子どもとの活動をやめ、学生自身に自然体験を十分にしてもらい「感じる」機会を増やす研修会へとシフトチェンジしたのである。造形表現活動では自然環境を利用した造形活動を実際に学生自身に体験してもらうことで「感じる」機会を増やすこととした。

国立立山青少年自然の家敷地内にある「トントンの森」というオリエンテーリングができる森の中で「森の妖精の家をつくろう」というテーマで造形表現活動を行った。学生には事前に岩、土、木や枝、木の葉などを「自然の素材」を使って自然環境の中に作品を構築するランドアートの作品の写真をプロジェクターを用いて見せ、自然環境を利用した作品制作について認識を共有した。また森の妖精の家の作例も提示しイメージしやすい状態を作り、そのうえでグループでトントンの森へ入ってもらった。使用する道具はハサミと麻ひもだけである。森に入っていくなり制作するのではなく、まずは森の中を散策するように伝え、切り株の根元や、木々の木漏れ日が指す地面、木の根によってできた階段など、妖精がいそうな場所という視点で森を観察してもらい、そのうえで制作する場所を決めてもらった。



図1

図2

図3

「森の妖精の家をつくろう」という造形表現活動においてランドアートの作品をプロジェクターを用いてみることで、妖精の家の作例を見ること、そして、実際の森の中を散策して妖精のいそうな場所をイメージすることは「感じる」ことである。森を散策しながら「感じる」ことによって、学生は森の妖精のいそうな場所という視点のもと、木の表面の肌触りや切り株の根の広がり、木々の朽ちる様子、枝の広がりや木の葉の多様な色、木漏れ日の光の様子や、森の中に広がる木々の香りや土のにおい、様々なものやことを「感じ」取り、先に見たランドアートの作品や森の妖精の家の作例などの情報と合

わさることで、自分たちが作ってみたい、表現したい森の妖精の家のイメージができたようであった。また使用する道具をハサミと麻ひもだけと限定したことにより、「表現」の方法としてより自然の特性を「感じ」生かすという発想に学生の意識が向いたのではないかと考える。制作された作品はどれも自然環境を十分に生かし、自然素材そのものの特徴を活かした使用方法になっており、とても魅力的な森の妖精の家ができていた。



図 4



図 5



図 6

自然環境の中では「感じたこと」を「表現」と同時に、常に変化する自然環境の中からさらに「感じる」ことが行われている。より多く「感じる」ことこそが「豊かな感性」であり、より多く「感じる」ことが「表現」の多様性に繋がるのである。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の一つである「豊かな感性と表現」は自然環境を活かした造形表現活動を行うことにより、より豊かで多様な姿として育むことができるのである。そして、幼児教育において子どもを形成する姿の根幹として自然環境を活かした造形表現活動を幼児期より繰り返し行い、「豊かな感性」と「表現する力」を身に付けることが求められるのである。

4. 造形表現活動における ICT の活用について

幼児教育において自然環境の中で行う造形表現活動は「豊かな感性」と「表現する力」を身に付けるためにも必要とされる活動である。実際にその場で制作し表現されることによって得られる「感動する体験」「心を動かされる」感覚はその場で制作をした

本人たちだけのものである。自然環境の中で感じた「感動する体験」や「心を動かされる」感覚は、自然環境を離れても子どもたちの心に残り続ける。自然環境の中で培われた「豊かな感性」は自然の中という環境を離れても本人の中に根ざし育まれるのである。では「表現する力」はどうだろうか。「表現」とは「感動する体験」や「心を動かされる」とことによって得られた「豊かな感性」をもとにして、「現し」出されたものである。心の中に「表し」として「豊かな感性」が十分に育っていれば、「現し」出される表現は環境の制約や素材の種類に制限されることなく、多様な表現として発揮されると考える。

環境やの制約や素材の種類にとらわれない表現方法の一つとして ICT 技術や機器を使った表現が挙げられる。ICT とは情報通信技術 (Information Communication Technology) を指し、デジタルカメラ、ビデオカメラ、コンピューターをなどの情報機器を使うことによって多様な表現方法を獲得することができるのである。特に表現領域では、子どもが表現の主体となり、ICT を使って映像を作成したり、ICT を使って平面作品 (描画ソフトを活用して) を作成することなどもできる。立体作品についても 3D プリンターなどが現在よりもさらに安価になり、操作が簡易化すれば利用することも可能になるだろう。今後は自然環境の中で身に着けた「豊かな感性」をもとにした ICT 機器を用いて表現する作品制作なども当たり前ようになってくるだろう。そのためには、学生自身が ICT 機器の操作や、イメージを具現化する方法を知る必要があると考えられる。小学校との接続が課題とされている昨今、情報機器を使用した ICT を活用した造形表現活動は領域「表現」と図画工作の具体的な単元につながると考えられる。

参考文献

- 1) 鈴木裕子, 樋口一成: 「幼児造形の基礎」, 1. 幼児期の造形表現のねらい—幼児教育上の「資質・能力」と「10 の姿」, P. 12—P. 13, 萌文書林, 2019 年
- 2) 渡辺一洋: 幼児の造形表現, 2015 年
- 3) 槇 英子: 保育をひらく造形表現, 2018 年
- 4) 山田修平: 領域「表現」における ICT、情報機器活用の考察—情報機器を用いた表現活動, 淑徳大学短期大学部研究紀要第 59 号, 2019. 2